

入学手続要領

■入学手続方法

入試区分	入学手続期間【消印有効】
AO入試 前期	2019年 8月30日(金) ~ 2019年 9月 6日(金)
AO入試 後期	2019年10月 4日(金) ~ 2019年10月11日(金)
推薦入試 前期	2019年11月 1日(金) ~ 2019年11月 8日(金)
推薦入試 後期 A日程	2019年12月 4日(水) ~ 2019年12月16日(月)
推薦入試 後期 B日程	
一般入試 前期 A日程	2020年 2月 8日(土) ~ 2020年 2月19日(水)
一般入試 前期 B日程	
センター試験利用入試	
一般入試 後期	2020年 2月28日(金) ~ 2020年 3月10日(火)

- 入学手続に必要な書類は、合格通知書とともに送付します。その際、同封の「入学手続について」を熟読のうえ、入学手続期間内に手続きを完了してください。
- 入学手続期間内に学費・諸会費(26ページ参照)を全額納め、入学手続に必要な書類を簡易書留速達【消印有効】で郵送してください(入学金等の振り込みのみでは、入学手続が完了したことにはなりません)。なお、大学等窓口での納入金受付業務は行いません。
- 「AO入試」、「推薦入試前期」は専願のため、合格者は必ず入学するものとして取り扱います。したがって、一度受理した学費その他の納入金及び入学手続書類は返納(返却)いたしません。
- 「推薦入試後期」、「一般入試前期」、「センター試験利用入試」、「一般入試後期」において、複数の学科に合格した場合は、合格した全ての学科の合格通知書及び入学手続に必要な書類を送付しますので、入学を希望する学科(1学科のみ)の入学手続を行ってください。期限までに入学手続がなかった学科は、入学辞退として取り扱います。
- A日程、B日程で同一の学科に合格した場合、入学手続きには、原則としてA日程の受験番号、A日程で送付している書類等をご使用ください。また、「一般入試前期」と「センター試験利用入試」で同一の学科に合格した場合、入学手続きには、原則として「一般入試前期」の受験番号、「一般入試前期」で送付している書類等をご使用ください。

■入学辞退

- 「推薦入試後期」、「一般入試前期」、「センター試験利用入試」、「一般入試後期」の各入学試験合格者が入学金等納入後に入学を辞退する場合は、**2020年3月31日(火)17:00** までに所定の入学辞退届を該当の大学等へ提出すれば、入学金以外の納入金を返納します。
(注)郵送の場合は、当日の17:00までに必着のこと。締切日の17:00以降の申し出については返納しません。

- 併願入試区分における、入学希望学科の変更について
併願入試区分であれば、同一大学等の学科間はもとより、3校間(医療福祉大学・医療短期大学・リハビリテーション学院)で入学希望学科を変更することができます。

<例>

「推薦入試後期で医療福祉大学のA学科に合格し入学手続を完了したが、その後、一般入試前期で医療福祉大学のB学科に合格し、B学科への入学を希望している。」この場合、B学科に入学することができます。

(手続き)

- ①川崎学園アドミッションセンターに連絡し、希望を伝えた後、指示を受ける。
- ②B学科への入学手続を行うと同時に、A学科への辞退手続を行う。
- ③納入済みのA学科の学費とB学科の学費の差額を大学で計算した後、返納又は追加徴収される。

※ただし、A学科とB学科で大学等(医療福祉大学・医療短期大学・リハビリテーション学院)が異なる場合は、一旦、B学科の学費を全額納入していただきます。入学辞退手続が完了した後、A学科の学費を全額(入学金・諸会費含む)返納いたします。